

第3回 新しい松江市役所検討市民会議

議事録

平成30年2月14日

松江市財政部新庁舎整備室

第3回新しい松江市役所検討市民会議

日 時 平成30年2月14日(水)

14:00～

場 所 松江市役所本館西棟5階
防災センター

◆平江財政部次長

新庁舎整備室長の平江でございます。

ただいまから、第3回新しい松江市役所検討市民会議を開催させていただきます。

本日は、福井委員様が所用のため、ご欠席でございます。

また、中澤委員様から少し遅れるとの連絡をいただいておりますので、会議を始めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しいところお集りいただきありがとうございます。

本日、講武財政部長は来年度の予算の記者発表が同時刻にありまして、その対応のため欠席させていただきます。

よろしく願いいたします。

本日の会議ですが、前回の第2回会議でご説明しましたとおり、「松江市庁舎整備基本構想・基本計画」のうち、基本構想部分についての素案を市民の皆様にお示しして、パブリックコメントや市民アンケートなどを実施しました。

そして、その中で提出された意見を基本構想(素案)に反映し、基本構想(案)としてまとめました。

本日の会議では、この基本構想(案)について、パブリックコメントや市民アンケートの結果及び議会の特別委員会でのご意見や各種委員会等よりいただきましたご意見などを説明し、基本構想(案)を説明した後、今後進めていく基本計画の策定に関するスケジュールなども説明させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

そういたしますと、議事に入りますまでの間、事務局により次第に沿って進行させていただきます。

◆平江財政部次長

それでは、開会にあたりまして、足立委員長様から一言ご挨拶をお願いします。

◆足立委員長

しばらく大雪が続きまして、やっと今日晴れ間が見えまして雪も溶け始めたかなと思いましたが、本当に今回の大雪で私も松江までかなりの時間を要してやってきまして、また市役所に着いたら着いたで駐車場が雪のためスペースが狭くなり不便を感じました。

雪に限らず様々な災害とか何かの有事の際には、本当に市役所というのはとても重要な役割を果たさなければならないこととなります。そういうことも考えながら新市庁舎は検討しなければならないことを改めて感じたところです。

これからパブリックコメントなど市民のご意見の説明があるかと思います。それらのいろいろな意見をまとめるというわけではありませんが、委員会としての意見というものを作り上げながら、計画に関する確認とか、いろいろな意見をお伝えするとか、今後していかなければならないと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

◆平江財政部次長

ありがとうございました。

それでは、議事の方に移りたいと思いますが、議長につきましては設置要綱第4条の規定により、委員長が務めることになっています。従いまして、以降の進行は足立委員長様にお願いいたします。

◆足立委員長

まず、「会議の公開について」確認いたします。

本日の委員会につきましては、「松江市情報公開条例」及び、それに基づく「審議会等の会議の公開に関する要綱」の規定により、原則公開となっています。

本日予定されている議題の中で、非公開の基準に該当するものはありますか。

◆平江財政部次長

特に非公開の基準に該当する項目はありません。

◆足立委員長

それでは、本日の会議は「公開」により行いますので、よろしく願いいたします。

◆足立委員長

それでは、議事に移ります。

「松江市庁舎整備基本構想について」の説明を事務局よりお願いします。

◆江藤係長

新庁舎整備室で整備係長をしております江藤でございます。

私の方から「松江市庁舎整備基本構想について」をご説明いたします。

お手元の資料ですが、別紙1「松江市庁舎基本構想(案)」をご説明する前に、それに至りました経過として、別紙2から別紙7までを順に説明させていただきます。

○パブリックコメントの実施について「別紙2」に基づいて説明

募集期間は、平成29年12月20日(水)から平成30年1月19日(金)まででした。

資料の公開場所は、本庁・支所の行政資料コーナー、公民館、市のホームページ、当室で公開していました。

意見提出者数は28名、意見項目数としては1人で複数のご意見を出された方もおられましたので85件であり、多くの市民の皆様からご意見をいただきました。

具体的な内容としては、駐車場に関することや景観に関すること、コンビニやレストランなど利便施設に関することが多くご意見として寄せられました。

また、天文台やトイレ、展望施設などについても複数の方からご意見をいただきました。

ご意見の中には、宍道湖遊覧船の乗り場を近くに設けることや一畑電車の延伸などのご意見もありました。

たくさんの意見をいただきましたが、意見の中で、基本構想の素案の内容に対するご意見としては1件のみでした。

その他のご意見は、今後、基本計画の策定や設計を進める中で反映していくような具体的な内容のものや、担当部局と情報共有し今後の参考にさせていただく内容のものでした。

1件の基本構想の素案の内容に対するご意見というのは、「建設場所の再考をしてはどうか」という内容でした。県庁に近い現在の市庁舎は新庁舎の立地条件として申し分ないという前置きのうえで、現在の場所は観光を重視して観光客向けの大駐車場とし、ホテル宍道湖跡地に新庁舎を建設してはどうかとのご意見でした。

このことについては、他の方の意見では、現在の場所でこの眺望などを活かすような計画にしてほしいというようなご意見や、ここの立地を活かし、全国に誇れるような庁舎にしてほしいとのご意見、あるいはこの場所ならではの、展望レストランや展望室の設置を希望する意見が複数寄せられています。

市の考え方としても現在の場所が適切であると考えていますので、新庁舎は現本庁舎の位置での建て替えを検討したいと考えています。

パブリックコメントの結果としてまとめますと、お示しした基本構想(素案)については大きな反対のご意見はなかったと考えています。

○市民アンケートの実施について「別紙3」に基づいて説明

調査方法は、対面調査方式で来庁者を対象に行いました。

調査期間は、平成29年12月11日(月)から平成29年12月25日(月)まででした。

調査場所は、本館玄関ロビー、別館ロビー及び第4別館ロビーで行いました。

回答者数は、113人の方にご協力いただきました。回答者の性別は男女50%ずつでした。

主なものとして、「市役所に来られた際にご不便・ご不満に感じられたことを教えてください」との問いに対して、「駐車場・駐輪場が少ない、利用しにくい」が最も多く、次いで「庁舎が分散していて不便である」、「行きたい部署や窓口がどこにあるのか分かりにくい」

でした。

また、「市民が利用しやすい庁舎とするために、重要と思われる事柄を教えてください」との問いに対して、「分散している窓口の集約」が最も多く、次いで「総合案内の充実によるわかりやすい施設」、「利便機能(金融機関、ATM、売店、コンビニなど)の拡充」でした。

それから「新庁舎で、どの付帯設備が拡充もしくは新設されると良いと思われますか」との問いに対して、「駐車場」が最も多く、次いで「トイレ・化粧室」、「売店・コンビニ」でした。

○新庁舎建設特別委員会の意見について「別紙 4」に基づいて説明

開催日時は、平成 29 年 12 月 7 日(木)13:00 からでした。

開催場所は、本庁本館の西棟 3 階第 1 常任委員会室で開催しました。

議題は、「松江市庁舎整備基本構想について」でした。

委員会のご意見として、2 項目の意見をいただきました。

1 つ目のご意見としては、基本構想(案)の 1 ページの「本庁舎配置の現状」の図に松江市の所有する敷地の敷地境界線を明示すること。

2 つ目のご意見は、基本構想(案)の 15 ページの「5-2 概算事業費」のコスト算出条件に関する文言修正でした。

それぞれごもっともな意見でしたので、基本構想(案)を修正しました。

○新しい松江市役所検討市民会議の意見について「別紙 5」に基づいて説明

これまでに本会議を平成 29 年 10 月 18 日と平成 29 年 12 月 13 日の 2 回、開催させていただいていますが、その会議の中でいただきましたご意見をまとめたものです。

これについては、委員の皆様よくご存知ですので、詳細な説明は割愛させていただきますが、資料のとおり 19 項目のご意見をいただいています。特に多いのが「駐車場」についてのご意見で 5 項目をいただきました。また、「景観」についても 3 項目のご意見をいただいています。

この 19 項目のご意見は具体的な内容のものが多く、基本構想はあくまでも総論ですので、構想の段階では、その項目の中に含まれていると思っています。

いただきましたご意見は、今後、基本計画の策定や設計を進める中で反映させていきたいと考えています。

○新庁舎整備検討ワーキング会議(内部委員会)の意見について「別紙 6」に基づいて説明

これは、市役所内の様々な職場における若手・中堅の 34 名の職員で構成された内部委員会からの意見です。

この会議も、これまで平成 29 年 10 月 30 日と平成 29 年 12 月 26 日の 2 回、開催しました。意見としては 100 項目近くの見解が出ましたが、やはり実際に現庁舎で職務を行って

いる職員からの意見ですので具体的なものが多く、その意見のほとんどが今後、基本計画の策定や設計を進める中で反映させていくべきものでした。

その中で1点だけ基本構想(案)の体裁に関するものがあり、現状があつて課題があるということで、■の記述は削除すべきとの意見があり適切な指摘でしたので、基本構想(案)を修正しました。

○その他(市民の声等)の意見について「別紙7」に基づいて説明

これは、市民部の市民生活相談課伺います係に随時寄せられます「市民の声」等のご意見をまとめたものです。

これまでに20項目のご意見をいただきました。その中でも「駐車場」に関するご意見が7項目提出されています。やはり「駐車場」については、特に関心が高いと感じました。

この20項目のご意見につきましても、具体的な内容であり、今後、基本計画の策定や設計を進める中で検討していきたいと考えています。

別紙2から別紙7までの説明は以上です。

◆足立委員長

ここまでのところで、一度ご質問、ご意見を受けたいと思います。

様々な意見が出される中で、相矛盾するような意見もあったようです。

ただいま事務局から説明がありましたことについて、何かご質問、ご意見はありませんか。

◆中島委員

実際に来庁される市民や、その市民と接している職員の方が一番状況をよく知っておられると思います。

その実際に対応しておられる職員の方々の意見を取り入れるのがよいと思います。

◆平江財政部次長

中島委員様のご指摘はごもっともだと思っております。

我々もそのような発想で、まずは来庁された方々のご意見を伺おうということで、市民アンケートを行い、別紙3のとおり100人以上の方からお声をいただくことができました。

やはり、駐車場のことや窓口分散化に対する意見が多く寄せられましたので、そのようなことを考慮しながら今後基本計画の策定や設計に反映させていきたいと考えております。

それから市民の皆様と接する中で、市の職員も様々な苦情等を伺うことがあります。

そのようなことから、このたび様々な職場の若手・中堅の職員で構成する内部委員会を設置しました。別紙6に意見をまとめておりますが、職員自身の意見はもとより、市民の皆様との対話の中でいただいたご意見も併せて集約したものです。

これからも、そのような意見をきちんと取り入れながら進めていきたいと考えています。

◆片寄委員

私も、内部委員のご意見というのが重要であると考えています。

別紙 6 には、実際に庁舎を使って業務をされる職員の方の意見が細かく取り上げられています。

実際に、ここで働かれる職員の方が来庁者の市民の皆様に接するわけですから、職員の方々の環境づくりに十分に配慮し、市民に笑顔で接していただくことが、市民のためにもなっていくということも考えられますので、そのような観点も重要ではないかと思いました。

◆山野委員

別紙 2 のパブリックコメントに対する市の考え方、回答ですが、様々な提案に対して、「基本計画の策定や設計を進める中で検討します」という同様の回答がなされているものがたくさんあります。これを見られたら提案した方が、せっかく提案したのに残念に思われるのではないかと思います。現段階では、基本構想ですのでこのようにしか回答できないことも理解できますが、もう少し配慮された方がよいのではないのでしょうか。

それから「ひとり親相談コーナー」というのが本館 1 階にあって、場所が分かりやすいのは重要だとは思いますが、逆に「ひとり親」と大きく書かれた看板がかかっているところには、実際に相談に来たい人が入りにくいのではないかと思います。そのあたりも配慮されるとよいと感じました。

◆足立委員長

私も確かに、先ほどの山野委員様の別紙 2 に関するご意見については、複数の提案に対して同様の回答がなされていることが気になっていました。

総論的なことを論じる基本構想の段階では表現しにくいかもしれませんが、提案された市民の方が回答を目にして、事務的な対応をされたという印象を持たれないように、少しでも提案の内容に沿ったような回答ができるとよいと思います。

◆平江財政部次長

貴重なご意見をいただきありがとうございました。

別紙 2 のパブリックコメントに対する市の考え方、回答については、ご指摘を踏まえ、もう少し検討させていただきたいと思います。

また、山野委員様より「分かりやすさ」と「プライバシー」の問題に関して例を挙げてご指摘いただきました。

我々としても悩ましいところだと思っています。

「分かりやすさ」と「プライバシー」について、どのように整理・工夫できるのか、今後、皆様のご意見を伺いながら十分に検討したいと思います。

◆杉原委員

別紙 2 のパブリックコメントの中の意見で、「市民が自由に使うことができるスペース」とか「市民共用の集合会議スペース」、「展望スペース」もそうですが、これらのフリースペースの設置により外部の方が庁舎の中に入ってこられるということになると思います。

私は、市民の方が庁舎に慣れ親しんでいただけることや市の職員とのコミュニケーションもとれることから、たいへんよいことだと思っていますが、一方で庁舎管理の面や個人情報などの漏洩などについての配慮も十分になされることも重要です。

このようなことを進めている先進自治体も多々あるかと思しますので、今後、基本計画の策定を進められる時には、そのような事例を参考にしながら研究していかれたらよいと感じました。

また、防災対応についてですが、提案の中に合併浄化槽設置の提案がありましたが、現段階、ここでは合併浄化槽を設置する、しないについては論じないとして、大災害が起こった時には長期間にわたって、なかなかインフラが復旧しないという事態も想定されます。電気は外部電源を入れるということが可能ですが、給水とか汚水の配管関係も災害に対応でき継続使用できるようにしておくことが市役所には求められると考えます。設計の中では、そのようなところも大切にいただければと思います。

◆平江財政部次長

フリースペースについては、杉原委員様ご指摘のとおり休日や夜間の市民開放に関しては、我々も是非検討したいと思っています。それを行う場合、ご指摘のようにセキュリティゾーンの設定が問題になると思います。ここまでは一般の方が入れますが、ここから先は個人情報などがあるため入ることができないといったゾーニングはたいへん重要です。

これに関する先進事例も他自治体にはいろいろあるようですので研究したいと考えています。

また、防災に関してですがインフラが復旧しない場合の危機管理も重要ですので、これについても研究していきたいと考えています。

◆足立委員長

パブリックコメントや内部委員会の意見の中で、いくつかキーワードが出てきているように思います。例えば「市民が自由に使うことができるスペース」、「ユニバーサルデザイン」あるいは「駐車場」、「レストラン・カフェ・コンビニ」といった物販や飲食のスペース、「交通」のこと、「樹木」のこと、「天文台」というのが何度か出てきています。

この何回か出てきているものをキーワードとして、今後検討を進めていくことも必要ではないかと思っています。

他に質問や意見はないでしょうか。

ないようですので、次に基本構想(案)の説明を事務局の方からお願いします。

◆江藤係長

基本構想(案)については、前回の会議において説明させていただいた基本構想の素案から大きな修正等はありません。すべて説明をしますと前回の会議の内容と重複しますし、委員の皆様もよく内容をご存知ですので、詳細な説明は割愛させていただき、修正点のみを説明させていただきます。

基本構想(案)の末尾に参考として、修正点の説明を添付しています。

これは、先ほど説明させていただきました別紙 2 から別紙 7 を検討した結果、総論である基本構想の段階では、修正箇所は記載している 3 点のみとしました。

修正点を具体的に説明しますと、議会の特別委員会からのご意見として、松江市所有の敷地境界線の明示と文言の修正を加えています。また、内部委員会の意見からは文面の体裁に関するもので、原因があつて課題が見えてくるものであるが、原因の欄に課題も表現されているという指摘がありましたので修正しました。

その他の意見については、今後、基本計画の策定や設計を進める中で反映していきたいと考えています。

以上が基本構想(案)の説明です。

◆足立委員長

ただいま事務局から基本構想(案)について説明がありましたが、このことについて何かご質問、ご意見はありませんか。

◆澤田副委員長

基本構想(案)の基本方針の中に、「利用環境に優れた人にやさしい庁舎」と掲げられていますが、「分かりやすい」という言葉を入れて「利用環境に優れた分かりやすく人にやさしい庁舎」としてはいかがでしょうか。

市民に分かりやすい庁舎とすることは、たいへん重要であると考えます。

◆野々内委員

澤田副委員長様のご意見についてですが、「利用環境に優れた分かりやすく人にやさしい庁舎」というのもよいとは思いますが、私は一般的に「人にやさしい」という言葉の中には、「分かりやすい」ということも含まれると理解しています。

◆平江財政部次長

澤田副委員長様のご意見と野々内委員様のご意見、それぞれにごもつともであると思いますので、検討させていただきたいと思います。

我々の気持ちとしては、「ユニバーサルデザイン」の中に「分かりやすい」という意味も広く包含していると考えていました。

澤田副委員長様のご意見について、基本構想の中に表現を加えるのか、今後、検討を進めていく基本計画の中で反映させていただくのか検討したいと思います。

◆寺本委員

庁舎の耐震性や災害対応について質問します。

当然、基本計画の策定の中で検討されると思いますが、「原子力災害」と「地震災害」が同時に起きることもあると思います。例えば西棟は原子力災害の際に放射能に汚染された空気が中に入ってこないように陽圧化されていると聞きます。しかしながら地震災害が同時に起きてガラスが割れてしまうと機能しなくなります。そのようなことも想定する必要があります。災害対応の想定は、たいへん重要だと思います。

◆平江財政部次長

どのような災害に対しても、対応できる庁舎にすることが必要だと思っています。

寺本委員様ご指摘のとおり、「原子力災害」と「地震災害」が同時に起きるような「複合災害」の想定までは、現在の庁舎は考慮されていません。

しかし、これからの庁舎は「複合災害」も想定したものになければならないと思っています。西棟は、「耐震構造」で比較的新しく、耐震性がある建物で以前の会議の中でもそのように説明していますが、同じ耐震性のある建物でも「免震構造」といって建物に被害が出にくい構造のものもあります。専門的になりますが、「耐震構造」と「免震構造」の中間的な「制震構造」というものもあります。ただし、構造的にグレードを上げるほど建設費も増加しますので、そのあたりのことも含めて、「複合災害」の時にどのように対応するのかを、今後、基本計画の策定や設計の中で検討しなければならないと思っています。

◆杉原委員

基本構想(案)の「新庁舎の機能」について見ていますが、「駐車場」という言葉の記載がありませんが、駐車場不足の改善をどのようにするのかということについてはいかがでしょうか。

◆江藤係長

駐車場については、現在の状況として駐車場が十分でないということは認識しています。基本的な機能の中で「ユニバーサルデザイン」を掲げていますので、いわゆる誰もが利用しやすいという中に駐車場の確保は含まれるものと考えています。このことは当然として、さらに一歩進んで「おもいやり駐車場」等を拡充していきたいと思っていることから、このように記載しています。

◆足立委員長

市役所に用事のない人も駐車場を使用しているため、より駐車場が不足する状況にあると以前に説明があったように思いますが、それは全体の駐車台数の何パーセント程度なのか調査されたことはありますか。

◆江藤係長

何パーセント程度なのか調査したことはありません。

しかし、平日の日中には職員等が見回りをして、長時間駐車している方には注意喚起を促しています。

これを管理するためには、バーの設置等が必要だと思っていますので、今後、基本計画の策定や設計を進める中で検討していきたいと思っています。

◆足立委員長

他にご質問やご意見はありませんか。

ないようであれば、本会議としては、この内容で「松江市庁舎整備基本構想」を確認させていただいたということによりよろしくお願いします。

◆各委員

よろしいです。

◆足立委員長

それでは引き続き、事務局より説明をお願いします。

◆江藤係長

別紙 8 の「今後の事業スケジュールについて」を説明させていただきます。

前回の会議で、説明させていただいた基本的なスケジュールの流れは変わっていません。

現在のところ、いろいろな方々に様々なご意見をいただきながら検討を進め、概ね予定通りに進捗している状況です。

本日、お示しするのは基本計画の策定の具体的なスケジュールで、「新庁舎に導入する機能」、「庁舎の規模」、「配置計画」、「構造」、「概算事業費」、「財源」、「事業スケジュール」、「管理方法」などについて、この工程表のとおり検討を進める中でワークショップ等により市民の皆様のご意見を伺いながら、平成 30 年 9 月を目途にまとめたいと考えています。

説明は以上です。

◆足立委員長

ただいまの事務局からの説明について何かご質問、ご意見はありませんか。

また、今までの説明すべてをふまえたうえで、何かご質問、ご意見はありませんか。

◆中澤委員

基本計画の策定にあたって、ワークショップなども開催されるとのことですが、いつごろ開催される考えなのか伺います。また、今後の本会議の開催時期等も教えていただければと思います。

今回のように会議の事前に余裕を持って会議資料を送っていただくと内容を把握しやすいし、周りの意見を聞くなどの検討もできるということで今後もこのようにお願いしたいと思います。

◆平江財政部次長

ワークショップについてのご質問についてですが、以前にこの会議の中でも基本計画の段階で、もう一度パブリックコメントを行うのか、別の方法で市民の皆様のご意見を伺うのかという話が出ていました。今回、基本構想の段階でパブリックコメントを実施してみました結果、基本構想に関するものの他、基本計画の策定や設計のタイミングで反映していくような内容のものまで、たくさんのご意見をいただきました。そして、その内容を見ますと、この会議や内部委員会、市民アンケートなどでも同様な意見が出ていることも分かりました。このような状況をふまえた中で、基本計画の段階において、再度パブリックコメントを行うよりも別の手法で市民の皆様のご意見を伺う方がより有効ではないかと考えています。

このようなことから基本計画では、ワークショップをやってみてはとまっているところです。ワークショップは運営上、参加人数が30～40人程度に限られますが、直接に市民の皆様のご意見を伺えるとともに議論を深めるにはよい機会となると思っています。

まだ検討中ですが、ワークショップを行うとすると開催時期は4月～6月の間に行うのがよいのではないかと考えています。

また、本会議の開催時期ですが、今まで概ね2か月に1回のペースで開催させていただいています。とてもタイムリーに、貴重なご意見をいただきながら、ほぼ予定通りに進めさせていただいていまして、感謝しているところです。今後もこのペースで進めていければと思います。9月の策定完了までに3回程度は開催させていただきたいと思います。具体的な日程は、別途ご案内させていただきます。

それから、会議前の資料送付については事前に検討してもらいやすいように、できる限り早くお配りしたいと思っています。今後もそのように努めていきたいと思ひますし、会議の事前にご質問等がある場合にも、随時お受けしますので遠慮なくお寄せいただければと思います。

◆足立委員長

松江というまちには、歴史的なところでもあり、観光ということが非常に重要なところではあります。

観光地でありながら庁舎のような大規模な建築物を建てる場合に失敗しているまちをいくつか見えてきました。パブリックコメントにもあるように、抜群のロケーションであるこの市庁舎の位置、観光で訪れる場合にも松江しんじ湖温泉駅等がありますのでよく通るところでもあります。外部の方々から見られるという視点が、あまり基本構想の中では感じられなかったような気がしますので、今後はそのようなことも考慮して検討してはどうかと考えています。

◆平江財政部次長

パブリックコメント等でご意見をいただく中で、景観を大切にすることやロケーションを活かしていくことは、たいへん重要であると改めて認識したところです。基本構想(案)の説明でもお話ししましたが、外部からの景観と内部からの眺望、両方を成立させるかたちで検討したいと考えています。

◆中島委員

松江市は「松江温泉」という温泉があり、市役所の近隣にも足湯があります。かなり好評なようで利用している人もたくさん見かけます。庁舎建設の際には、この温泉を利用してはどうでしょうか。

◆平江財政部次長

パブリックコメントでも足湯のご意見をいただきました。

松江の観光を PR する意味でも興味深い提案であると思っておりますが、温泉の温度管理など維持管理面での難しさもあるようですので、今そのことも含めて関係部局と協議しながら研究しているところです。

◆足立委員長

他にご質問やご意見はありませんか。

ないようであれば、「その他」についてですが、何かありますでしょうか。

◆長岡委員

公民館長会で、今年の 10 月に東京のあきる野市に見守り活動などについての視察に行きました。

庁舎は、5 階建てで市長室が 5 階にあり、その並び 1 室の会議室で勉強会をしました。

その際に視察メンバーが同様に話していたのは、庁舎玄関がとにかく明るいということ、ロビーが吹き抜けになっており、屋根はありますが開放的な空間になっていました。また、玄関に入ったところから 1 階及び 2 階の窓口空間が見渡せるようになっていました。

これから基本計画の策定を進めていくということで、具体的な検討に入るわけですが、本

会議の委員として意見を出す我々も勉強をする必要があるのではないかと考えています。

そこで、提案ですが他自治体の市庁舎がどのように建てられているのかを、本会議として視察してみることも大切ではないかと思えます。宿泊となると都合がつきにくくなりますので日帰りできる場所で計画してみたいかがでしょうか。

◆平江財政部次長

委員の皆様に進事例を視察していただき、それをふまえて今後の基本計画の策定に関するご意見をいただくということは、たいへん効果的な方法であると思えますので、是非具体的な検討をしてみたいと思えます。

視察先としては、より参考になるように松江市と人口規模が同様な都市であって、比較的最近建替えられた庁舎であり、かつ日帰りが可能な進事例を探して、計画してみたいと思えます。

◆足立委員長

他に委員の皆様からは何かありますか。

特にないようですので、これで本日の議題は終了しました。

それでは、進行を事務局へお返しします。

◆平江財政部次長

本日は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。また、足立委員長様には円滑な議事進行をしていただきありがとうございました。

本日いただきましたご意見は、今後、基本計画の策定や設計を進める中で検討していきたいと思えます。

会議の中でご意見がありましたパブリックコメントについての市の考え方の表現については、見直しを行い足立委員長様にご確認いただくということでよろしいでしょうか。

◆各委員

よろしいです。

◆平江財政部次長

また、基本構想(案)は全体を通じてご確認いただきましたが、一部基本構想(案)の基本方針の中に、「利用環境に優れた人にやさしい庁舎」と掲げていますが、「分かりやすい」という言葉を入れて「利用環境に優れた分かりやすく人にやさしい庁舎」としてはどうかのご意見がありましたので検討させていただきたいと思えます。

これについても検討の結果を足立委員長様にご確認いただくということでよろしいでしょうか。

◆各委員

よろしいです。

◆平江財政部次長

ありがとうございます。

次回の会議の予定ですが、4月末頃の開催を予定しております。

先ほどご提案いただきました視察のこともありますので、第4回会議として開催するのか、視察を第4回会議として設定するのも含めて検討のうえ、委員の皆様の後日、詳細をご案内させていただきます。

それでは、以上で第3回新しい松江市役所検討市民会議を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

第3回新しい松江市役所検討市民会議 補足協議

日 時 平成30年2月19日(月)
16:00～

場 所 松江市役所本館北棟3階
財政部 新庁舎整備室

◆平江財政部次長

会議の中でご意見がありましたパブリックコメントについての市の考え方の表現を見直しました。また、基本構想(案)の修正について検討した結果をご報告しますので、足立委員長様にはご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

○パブリックコメントの実施について「別紙2」に基づき修正点を説明

提案の内容が具体的なものであるため、総論である基本構想の中に盛り込むのではなく、今後、基本計画の策定や設計を進める中で検討していくという市の考え方に変更はありませんが、回答の表現を提案者の提案の内容に沿うように修正を加えています。

○基本構想(案)について説明

基本構想(案)の基本方針の中に、「利用環境に優れた人にやさしい庁舎」と掲げていることについて、「分かりやすい」という言葉を入れて「利用環境に優れた分かりやすく人にやさしい庁舎」としてはどうかとのご意見がありました。このことについて検討しましたが、やはり既に掲げています「ユニバーサルデザイン」の概念の中には「分かりやすい」ということも含まれると考えられるため、基本構想(案)の修正は行わないこととしました。

◆足立委員長

それぞれの説明の内容は、了解しました。
これでよろしいと思います。

◆平江財政部次長

ご確認いただきありがとうございました。
この内容で基本構想(案)を確定いたします。
今後、市長決裁ののち、基本構想として策定させていただきます。
本日は、ありがとうございました。